

議案第 42 号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

次の辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり策定することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 3 年 6 月 10 日

三朝町長 松 浦 弘 幸

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定した辺地

小鹿辺地
高勢辺地
竹田辺地

辺地に係る公共的施設の総合整備計画書（案）

鳥取県三朝町

1. 公共的施設の整備計画（総括表）
（令和3年度から令和7年度まで）

単位：千円

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地債予定額	備 考
		特定財源	一般財源		
小鹿辺地（中津、神倉、東小鹿、西小鹿、岩本、井土、波伯山）	386,900	175,800	211,100	211,100	
高勢辺地（鉛山、柿谷、実光、太郎田、福吉）	111,500	63,200	48,300	48,300	
竹田辺地（木地山、加谷、穴鴨、大谷、三軒屋、田代、下畑、下西谷、上西谷、福本、福山）	323,000	146,000	177,000	177,000	
計	821,400	385,000	436,400	436,400	

小鹿辺地に係る総合整備計画書

鳥取県東伯郡三朝

小鹿辺地

(辺地の人口 333 人 面積 40.3 k m²)

1. 辺地の概況

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 中津、神倉、東小鹿、西小鹿、岩本、井土、波伯山 |
| (2) 辺地の中心位置 | 西小鹿 |
| (3) 辺地度数 | 123 点 |

2. 公共施設の整備を必要とする事情

(1) 道路

ア. 町道

- 町道井土線改良舗装事業（井土）

当路線は、県道と井土集落を結ぶ唯一の生活道路ですが、幅員が狭く路面の陥没や舗装面の劣化等も多くみられ、車両の通行に支障をきたす恐れがあることから、路肩の補強、路面及び路盤の改良工事を行い安全性の確保と利便性の向上を図ります。

- 町道実光神倉線災害防除事業（小鹿工区）

当路線は、高勢地区と小鹿地区を結ぶ路線ですが、急峻な山あい位置しているため、切土の法面が多く、改良から 40 数年経過しようとしており、落石などが発生し、通行の安全確保が問題となっていることから、災害を未然に防止するためのロックネットなど安全施設を整備し、集落住民の通行の安全を確保します。

- 町道西小鹿下荘線改良舗装事業（西小鹿）

当路線は、県道と西小鹿集落を結ぶ生活道路ですが、改良から十数年経過し路面の陥没や舗装面の劣化、擁壁のクラックなどがみられ、車両の通行に支障をきたす恐れがあることから、路肩の補強、路面及び路盤の改良工事を行い安全性の確保と利便性の向上を図ります。

イ. 林道

- 林道若桜江府線災害防除等整備事業（中津）

中津集落は、鳥取市と接する本町の最奥部集落の一つです。本路線は、災害などの緊急時において他地域への迂回路として利用でき、地域住民への利便性を向上させており、町境を越えた交流を促す唯一の路線でもあります。しかし、近年、豪雪や豪雨に再三見舞われ、土砂崩れや落石などが頻繁

に発生し通行の安全確保が問題となっておりことから、災害を未然に防止するための防護柵、ロックネットなどの整備のほか、トンネルの定期点検による長寿命化を図り、地域住民の通行の安全を確保します。

- ・林道俵原中津線開設工事（中津工区）

中津集落から俵原集落に至る一帯は豊富な森林資源に恵まれ、従来から盛んに林業が営まれてきました。しかし、林道整備の遅れにより、育林、営林作業および林産物の生産等林業活動に支障をきたしていることから、当路線を開設することにより、単に地域内の林業振興に寄与するだけでなく、集落を結ぶ道路として集落間をはじめさまざまな交流を可能とし、地域の生活環境の向上を図り、地域の活性化を進めます。

(2) 除雪機械

- ・小型ロータリー除雪機整備事業（西小鹿、東小鹿）

本地域は中国山地の懷に位置する山間集落であり、高齢化の進行が著しい集落です。冬期間は積雪が多く、高齢者世帯の多い本地域では、集落内の歩道や幅員の狭い道路の除雪作業が困難を極める状況となっており、当該地域に小型の除雪機を配備し、除雪ボランティアによる除雪作業を住民自らが行うことにより、作業の迅速化と効率化を図り、安心・安全な生活環境を確保するものです。

(3) 消防施設

- ・防火用水槽整備事業（井土）

当該集落は、標高が高く、水量の確保が困難であるため、火災時の初期消火に十分な水量が確保できない恐れがあることから、防火用水槽を整備し地域住民の生活の安全確保を図ります。

- ・小型動力ポンプ整備事業（西小鹿）

小型動力ポンプは、小さな集落内で火災が発生した際、初期消火にあたる自衛消防団にとって、重要な役割を果たします。しかし、当該集落に整備している小型動力ポンプは老朽化していることから、新しく小型動力ポンプを整備し、地域住民の生活を守る自衛消防団の活動を支援します。

(4) 農業施設

- ・集落営農業機械整備事業（東小鹿）

当該集落は、小規模農家による水田が広がる農業振興地域です。しかし、山間地域であるため、農業経営者の高齢化が進み各個人では後継者不足が深刻な問題となっていることから、集落営農としての農業機械を整備することにより、集落単位で農業を支え、農地の荒廃を防ぎ、地域活性化を進めます。

(5) 観光施設

- ・小鹿溪活用整備事業

小鹿溪は国指定の名勝であり、紅葉シーズンには、多くの観光客が訪れる本町の魅力的な地域資源です。老朽化した遊歩道の再整備等を行うことで、観光地の安全性の確保と地域資源の磨き上げを行い、地域振興と観光誘客を図ります。

(6) 飲用水供給施設

- ・簡易水道施設改修事業（岩本）

本町の簡易水道普及率は約 99％であり、給水施設はほぼ整備されていますが、昭和 30 年代から整備を開始した簡易水道施設は老朽化が進んでおり、本管破裂などにより日常生活に支障をきたす施設が出ていることから、計画的に布設替を行っているところです。

飲料水の安定供給は地域住民が健康的な生活を営むうえでの基本になることから、当該地域の老朽化した簡易水道施設を改良し、地域住民の健康的な生活の維持に役立てます。

(7) 下水処理施設

- ・集落排水処理施設改修事業（神倉、東小鹿、西小鹿）

山間部集落を中心として平成 10 年代前後に整備した集落排水処理施設は、マンホールポンプや処理設備の老朽化が進んでおり、施設の故障などで排水処理に支障をきたす事態も発生していることから、今後も衛生的で優れた生活環境整備及び河川等の汚染防止に向けて、当該地域の老朽化した集落排水処理施設の年次的な改良を行います。

3. 公共的施設の整備計画（小鹿辺地：中津、神倉、東小鹿、西小鹿、岩本、井土、波伯山）

（令和 3 年度から令和 7 年度まで）

単位：千円

道路	区 分		事業費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地債予定額	備 考
	施 設 名	事業主体		特定財源	一般財源		
	町道井土線改良舗装事業（井土）	三朝町	8, 000		8, 000	8, 000	単独事業
	町道実光神倉線災害防除事業（小鹿工区）	〃	80, 000	50, 200	29, 800	29, 800	社会資本整備事業
	町道西小鹿下荘線改良舗装事業（西小鹿）	〃	4, 000		4, 000	4, 000	単独事業
	林道若桜江府線災害防除等整備事業（中津）	〃	166, 000	83, 000	83, 000	83, 000	農山漁村地域整備交付金
	林道俵原中津線開設工事（中津工区）	鳥取県	13, 000		13, 000	13, 000	県営事業

除雪機械									
小型ロータリー除雪機整備事業 (西小鹿、東小鹿)		三朝町	8,000			8,000		8,000	単独事業
消防施設									
防火用水槽整備事業 (井土)		三朝町	5,000			5,000		5,000	単独事業
小型動力ポンプ整備事業 (西小鹿)		〃	2,100			2,100		2,100	単独事業
農業施設									
集落営農業機械整備事業 (東小鹿)		区	9,000	4,500		4,500		4,500	単独事業
観光施設									
小鹿溪活用整備事業		三朝町	33,800	14,600		19,200		19,200	県補助
飲用水供給施設									
簡易水道施設改修事業 (岩本)		三朝町	8,000			8,000		8,000	単独事業
下水処理施設									
集落排水処理施設改修事業 (神倉、東小鹿、西小鹿)		三朝町	50,000	23,500		26,500		26,500	単独事業、補助事業
計			386,900	175,800		211,100		211,100	

高勢辺地に係る総合整備計画書

鳥取県東伯郡三朝	高勢辺地
(辺地の人口 57 人	面積 21.7 k m ²)

1. 辺地の概況

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 福吉、柿谷、実光、太郎田、鉛山 |
| (2) 辺地の中心位置 | 太郎田 |
| (3) 辺地度数 | 138 点 |

2. 公共施設の整備を必要とする事情

(1) 道路整備

ア. 町道

- ・町道実光神倉線災害防除事業（実光工区）

当路線は、高勢地区と小鹿地区を結ぶ路線ですが、急峻な山あいに位置しているため、切土の法面が多く、開設から 40 年を経過しようとしているうえ、落石などが発生し通行の安全確保が問題となっていることから、災害を未然に防止するためのロックネットなど安全施設を整備し、集落住民の通行の安全を確保します。

イ. 林道

- ・林道福吉木地山線災害防除事業（福吉工区）

本林道は、地域の豊富な森林資源と山地の有効活用と開発を促進するとともに林業の施業を容易にし、林業経営の向上、安定を目指し、また、広域的な道路路として点在する集落を有機的に結ぶことにより地域住民の利便性を向上させる目的で開設されたものです。

しかし、開設から十数年経過しているうえ、落石などが発生し通行の安全確保が問題となっていることから、災害を未然に防止するためのロックネットなど安全施設を整備し、集落住民の通行の安全を確保します。

ウ. 橋りょう

- ・林道橋りょう補修工事（福吉）

本町では、橋梁の長寿命化を図るため順次調査し計画的に修繕など実施し、橋梁の長寿命化の促進を図っているところです。本地域に架かる橋は、

設置から 30 年以上経過し橋脚部分などに亀裂が生じているなど危険な状態が見受けられることから、安全・安心に集落内の橋を利用できるよう、橋の状況を調査した上で、必要な箇所を改善します。

(2) 除雪機械

- ・小型ロータリー除雪機整備事業（柿谷、実光）

本地区は中国山地の懷に位置する山間集落であり、高齢化の進行が著しい集落です。冬期間は積雪が多く、高齢者世帯の多い本地域では、集落内の歩道や幅員の狭い道路の除雪作業が困難を極める状況となっており、本地域に小型の除雪機を配備し、除雪ボランティアによる除雪作業を住民自らが行うことにより、作業の迅速化と効率化を図り、安心・安全な生活環境を確保するものです。

(3) 飲用水供給施設

- ・簡易水道施設改修事業（柿谷）

本町の簡易水道普及率は約 99%であり、給水施設はほぼ整備されていますが、昭和 30 年代から整備を開始した簡易水道施設は老朽化が進んでおり、本管破裂などにより日常生活に支障をきたす施設が出ていることから、計画的に布設替を行っているところです。

飲料水の安定供給は地域住民が健康的な生活を営むうえでの基本になることから、当該地域の老朽化した簡易水道施設を改良し、地域住民の健康的な生活の維持に役立てます。

3. 公共的施設の整備計画（高勢辺地：福吉、柿谷、実光、太郎田、鉛山）

（令和 3 年度から令和 7 年度まで）

単位：千円

区 分			事業費	財 源		一般財源のうち 辺地債予定額	備 考
施 設 名	事業主体	特定財源		一般財源			
道路							
町道実光神倉線災害防除事業（実光工区）	三朝町	80,000	50,200	29,800	29,800	社会資本整備事業	
林道福吉木地山線災害防除事業（福吉工区）	〃	12,000	6,000	6,000	6,000	農山漁村地域整備交付金	
林道橋りょう補修工事（福吉）	〃	14,000	7,000	7,000	7,000	森林環境保全整備事業	
交通・通信体系の整備							
小型ロータリー除雪機整備事業（柿谷、実光）	三朝町	5,000		5,000	5,000	単独事業	
飲用水供給施設							

簡易水道施設改修事業（柿谷）	三朝町	500		500	500	単独事業
計		111,500	63,200	48,300	48,300	単独事業

竹田辺地に係る総合整備計画書

鳥取県東伯郡三朝 竹田辺地
(辺地の人口 456 人 面積 82.9 k m²)

1. 辺地の概況

- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 木地山、加谷、穴鴨、大谷、三軒屋、田代、下西谷、上西谷、福本、福山 |
| (2) 辺地の中心位置 | 穴鴨 |
| (3) 辺地度数 | 103 点 |

2. 公共施設の整備を必要とする事情

(1) 道路

ア. 町道

- ・町道大谷線改良舗装事業（大谷）

当路線は県境を越え岡山県と交流を促す役割を持った路線であり、災害時には集落が孤立しないための迂回路として使用されるなど、地域にとって重要な役割を担っています。しかし、当路線は幅員が狭くしかも急勾配の屈曲した道路であるため、通行に大変苦慮していることから、地域の豊かな生活を推進するため、当路線の改良舗装整備を図ります。

- ・町道福本線改良事業（福本）

当路線は、福本集落から国道を結ぶ町道であり、唯一の生活道路ですが、改良から十数年経過し路面の陥没や舗装面の劣化などがみられ、車両の通行に支障をきたす恐れがあることから、路肩の補強、路面及び路盤の改良工事を行い安全性の確保と利便性の向上を図ります。

- ・町道高清水高原線災害防除・改良事業（木地山工区）

木地山集落は、岡山県と中国山地で接する本町の最奥部集落の一つで、過疎化、高齢化の著しい集落です。本線は、従来、国道として本町と岡山県を往来するために利用しており、現在は、町道となっていますが、災害等で人形峠付近の国道が寸断された場合の迂回路として地域はもとより、町や県にとって重要な役割を担っている町道です。しかし、当路線は急勾配の屈曲した道路であるため、落石などが発生し通行の安全確保が問題となっていることから、災害を未然に防止するためのロックネットなど安全施設および改良を実施し、集落住民の通行の安全を確保します。

イ. 林道

- ・林道三朝南線災害防除工事（大谷工区、加谷工区）

加谷・大谷地区は、周囲を豊富な森林資源に囲まれており、本町の林業振興に大きく貢献している地域であります。両地区を結ぶ林道について開設から十数年経過しているうえ、落石などが発生し通行の安全確保が問題となっていることから、災害を未然に防止するためのロックネットなど安全施設を整備し、集落住民の通行の安全を確保します。また、当路線を改良することにより、一帯の豊富な森林資源の有効活用と開発を推進するとともに、林業作業を容易にし、林業経営の向上と安定を目指します。

- ・林道福吉木地山線災害防除事業（木地山工区）

本林道は、地域の豊富な森林資源と山地の有効活用と開発を促進するとともに林業の施業を容易にし、林業経営の向上、安定を目指しています。また、谷と谷を結ぶことにより地域住民の利便を向上させる目的で開設されたものです。しかし、開設から十数年経過しているうえ、落石などが発生し通行の安全確保が問題となっていることから、災害を未然に防止するためのロックネットなど安全施設を整備し、集落住民の通行の安全を確保します。

ウ. 橋りょう

- ・町道橋りょう補修工事（穴鴨、上村、巣ノ谷）、林道橋りょう補修工事（大杉、余川）

本町では、橋梁の長寿命化を図るため順次調査し計画的に修繕など実施し、橋梁の長寿命化の促進を図っているところです。本地域に架かる橋は、設置年の不明な橋梁も多く橋脚部分などに亀裂が生じているなど危険な状態が見受けられることから、安全・安心に集落内の橋を利用できるよう、橋の状況を調査した上で、必要な箇所を改善します。

(2) 除雪機械

- ・小型ロータリー除雪機整備事業（下畑、木地山、穴鴨）

本地域は中国山地の懷に位置する山間集落であり、高齢化の進行が著しい集落です。冬期間は積雪が多く、高齢者世帯の多い本地域では、集落内の歩道や幅員の狭い道路の除雪作業が困難を極める状況となっていることから、当該地域に小型の除雪機を配備し、除雪ボランティアによる除雪作業を住民自らが行うことにより、作業の迅速化と効率化を図り、安心・安全な生活環境を確保するものです。

(3) 消防施設

- ・防火用水槽整備事業（穴鴨）

当該集落には、防火水槽は無く、防火用水は河川から取水することとしていますが、その際に国道を横切る必要があるなど、安全に取水できないため、集落内に防火水槽を整備し、地区住民の生活の安全確保を図ります。

- ・小型動力ポンプ整備事業（加谷）

小型動力ポンプは、小さな集落内で火災が発生した際、初期消火にあたる自衛消防団にとって、重要な役割を果たします。しかし、当該集落に整備している小型動力ポンプは老朽化していることから、新しく小型動力ポンプを整備し、地域住民の生活を守る自衛消防団の活動を支援します。

(4) 飲用水供給施設

- ・簡易水道施設改修事業（木地山、加谷、穴鴨、下西谷、下畑）

本町の簡易水道普及率は約 99%であり、給水施設はほぼ整備されていますが、昭和 30 年代から整備を開始した簡易水道施設は老朽化が進んでおり、本管破裂などにより日常生活に支障をきたす施設が出ていることから、計画的に布設替を行っているところです。

飲料水の安定供給は地域住民が健康的な生活を営むうえでの基本になることから、当該地域の老朽化した簡易水道施設を改良し、地域住民の健康的な生活の維持に役立てます。

(5) 下水処理施設

- ・集落排水処理施設改修事業（木地山、加谷、穴鴨、下畑）

山間部集落を中心として平成 10 年代前後に整備した集落排水処理施設は、マンホールポンプや処理設備の老朽化が進んでおり、施設の故障などで排水処理に支障をきたす事態も発生していることから、今後も衛生的で優れた生活環境整備及び河川等の汚染防止に向けて、当該地域の老朽化した集落排水処理施設の年次的な改良を行います。

3. 公共的施設の整備計画（竹田辺地：木地山、加谷、穴鴨、大谷、三軒屋、田代、下畑、下西谷、上西谷、福本、福山）

（令和 3 年度から令和 7 年度まで）

単位：千円

道路	区 分		事業費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地債予定額	備 考
	施 設 名	事業主体		特定財源	一般財源		
町道大谷線改良舗装事業（大谷）		三朝町	20,000		20,000	20,000	単独事業
町道福本本線改良事業（福本）		〃	18,000	11,300	6,700	6,700	社会資本整備事業
町道高清水高原線災害防除・改良事業（木地山工区）		〃	120,000	75,300	44,700	44,700	社会資本整備事業
林道三朝南線災害防除工事（加谷工区）		〃	20,000	10,000	10,000	10,000	農山漁村地域整備交付金
林道三朝南線災害防除工事（大谷工区）		〃	16,000	8,000	8,000	8,000	農山漁村地域整備交付金
林道福吉木地山線災害防除事業（木地山工区）		〃	8,000	4,000	4,000	4,000	農山漁村地域整備交付金

町道橋りょう補修工事（穴鴨、上村、巢ノ谷）	〃	11,000	6,900	4,100	4,100	道路メンテナンス
林道橋りょう補修工事（大杉、余川）	〃	14,000	7,000	7,000	7,000	農山漁村地域整備交付金
除雪機械						
小型ロータリー除雪機整備事業 （下畑、木地山、穴鴨）	三朝町	9,000		9,000	9,000	単独事業
消防施設						
防火用水槽整備事業（穴鴨）	三朝町	8,000		8,000	8,000	単独事業
小型動力ポンプ整備事業（加谷）	〃	2,100		2,100	2,100	単独事業
飲用水供給施設						
簡易水道施設改修事業 （木地山、加谷、穴鴨、下西谷、下畑）	三朝町	26,900		26,900	26,900	単独事業
下水処理施設						
集落排水処理施設改修事業 （木地山、加谷、穴鴨、下畑）	三朝町	50,000	23,500	26,500	26,500	単独事業、補助事業
計		323,000	146,000	177,000	177,000	